

## 産業建設常任委員会調査報告書

### 1 調査事件

土地利用型農業の所得拡大について

### 2 調査目的

米価を取り巻く環境が厳しい中、平成 30 年産から米の直接支払交付金が廃止されるなど大きな転換期を迎えようとしている。稲作への依存が大きい本町農業の所得拡大のため、土地利用型農業について調査することとした。

### 3 調査経過

平成 28 年 6 月 16 日 (会期中)

平成 28 年 6 月 21 日 農林課より聞き取り

平成 28 年 6 月 27 日 JA あまるめ、JA 庄内たがわ (立川支所、新余目支所)  
より聞き取り

平成 28 年 7 月 15 日

平成 28 年 7 月 19 日～21 日 視察調査：広島県東広島市、香川県観音寺市、  
農林水産省

平成 28 年 7 月 29 日

平成 28 年 8 月 3 日

平成 28 年 8 月 9 日

平成 28 年 8 月 24 日

平成 28 年 9 月 7 日 (会期中)

平成 28 年 9 月 15 日 (会期中)

平成 28 年 10 月 11 日 視察調査：山形県最上町

平成 28 年 10 月 26 日 庄内総合支庁産業経済部農業技術普及課、農林課、農業委  
員会より聞き取り

平成 28 年 11 月 7 日

平成 28 年 11 月 14 日

平成 28 年 11 月 21 日

平成 28 年 11 月 28 日

平成 28 年 12 月 1 日

### 4 調査結果

[現 況]

本町の農業は、農家が約 1,300 戸あり、平成 27 年度農業センサスの統計によると、米販売農家が 993 戸となっている。その内、専業農家が 204 戸 (20.5%) で、兼業農家が 789 戸 (79.5%) である。

認定農業者 606 人の内、69% (平成 28 年 7 月 1 日現在) が水稻単一経営である。水田面積は 57.02 ㎥あり、主食用米の配分率は、平成 28 年度において初めて 60%を下

回った。

本町の組織化の状況については、集落営農が3団体、農事組合法人が9団体となっている。

生産調整の内訳は、非主食用米での対応と、大豆、そば、赤かぶ、長ネギ、枝豆などの畑作物である。

#### (1) 土地利用型作物の現状

本町の土地利用型作物としては、主食用米、非主食用米、大豆、そば、赤かぶ、長ネギ、枝豆などを作付している。

特徴としては、水稻作付に適した農地が多くを占めており、生産調整も非主食用米によるところが大きく、他の作物への移行が進んでいない状況となっている。

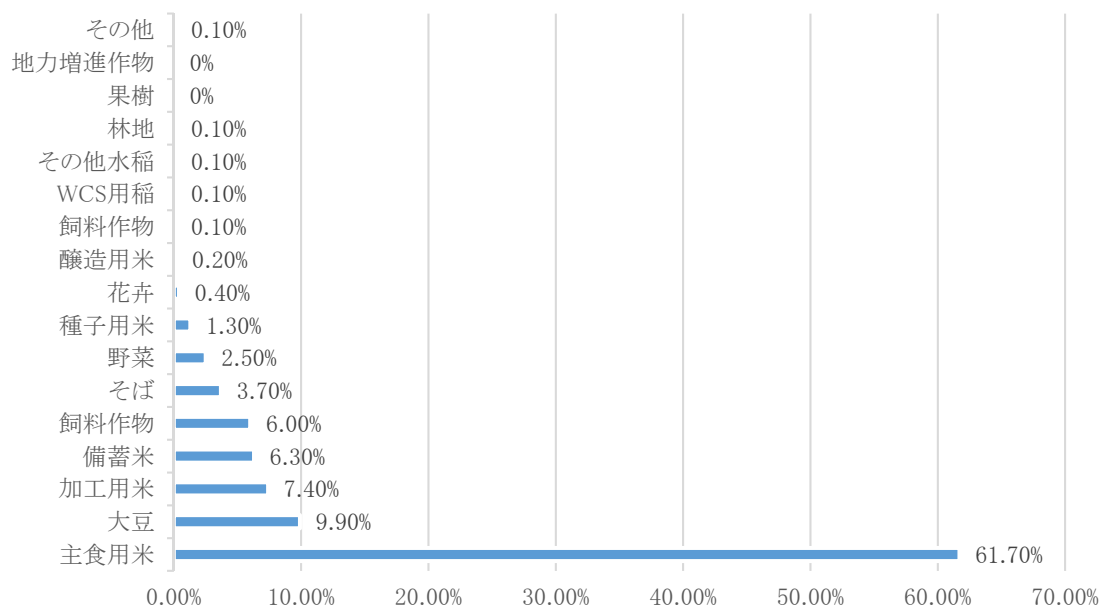
#### ア 非主食用米（新規需要米、加工用米、備蓄米）

本町全体での平成27年度生産調整作物別の面積割合は主食用米が61.7%を占めており、非主食用米は加工用米7.4%、備蓄米6.3%、飼料用米6%などとなっている。（表1）

平成25年度からの3年間の実績では、JAあまるめ、JA庄内たがわとも、飼料用米については2倍から3倍の伸びが見られるが、加工用米、備蓄米については微増から横ばいとなっている。JAあまるめでは備蓄米の作付面積は3ha（平成27年度実績）のみであり、重要視していない。

表1

平成27年度庄内町生産調整作物別面積割合



#### イ 大豆

JAあまるめでは微増ではあるが増加傾向で推移している。JA庄内たがわでは、平成30年度以降は作付を増やしたい意向であるが、立川地域では気象条件、特

に風の問題が農家の不安となっており、収量も他の地域よりも少ないため定着が進んでいない。

ウ そば

中山間である立谷沢地区を中心に作付されており、平成 28 年度は 165ha の作付実績がある。ただし、生産量や製粉設備の問題があり、県内大手製粉会社による全量買い取りで、1 品種のみの契約栽培となっている。

エ 重点振興作物

赤かぶや長ネギなどの畑作物への拡大は、水稻への思いが強い地域の特徴もあり、現状では進んでいない。野菜類は少量多品種での栽培となっており、所得向上に繋がっていない農家も多い。大規模な産直などがあれば収入増にもつながるが、稲作の合間での栽培なので収量が不安定になっている。また、核になる作物、ブランド化なども求められている。

(2) 町の主要施策（平成 28 年度予算）

ア 農業経営体活性化対策事業

経営体育成支援事業（国・継続） 予算額：13,000 千円

人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体が、融資を受け農業用機械等を導入する際、補助金を交付することにより主体的な経営展開を支援する。

イ 庄内町農業本気やる気プロジェクト支援事業補助金（町単独・継続）

予算額：5,863 千円

(ア) 農業共同施設機械等導入支援

- a 対象者は農業者団体（3 戸以上の農業者で組織する団体）、農業法人となっている。
- b 対象事業は農家所得の拡大と経営の安定を図るため、農業共同施設機械等を導入する事業となっている。
- c 補助内容は経費の 10 分の 1 以内とし、上限は 100 万円となっている。

ウ 地力増進事業

(ア) 堆肥生産センター（エコリン）施設等管理事業〈継続〉 予算額：6,093 千円

- a 目的 地力増進の推進と農業の生産性向上を図り、生産環境の改善を行う。
- b 内容 堆肥生産センター施設の適正管理
- c 実施時期 4 月～3 月

(イ) 堆肥生産業務委託事業〈継続〉 予算額：11,750 千円

- a 目的 専門的技術を求められる堆肥生産について、安全、安定的に堆肥生産を行うため、業務を委託する。
- b 内容 堆肥生産に関する業務 ※平成 27 年度計画生産量：1,500 トン
- c 実施時期 4 月～3 月

(ウ) おいしい米の里堆肥散布補助金交付事業〈継続〉 予算額：3,510 千円

- a 目的 「日本一おいしい米の里づくり」と「環境にやさしい町づくり」のため、堆肥を施用した特別栽培米の取り組みを拡大し、環境負荷の少ない農業を推進する。

b 内容 「庄内町堆肥生産センター（エコリン）」、「JA あまるめオーガニックセンターあぐりん」が生産する堆肥を散布する組織へ補助する。

補助金額：堆肥散布実績1トン当たり900円

c 実施時期 4月～3月

エ 水田畑地化基盤強化事業負担金（町・継続） 予算額：5,400千円

水田を有効活用した畑作物の本作化をめざし、排水対策等基盤整備の推進を図る。1地区の工事負担金は、町負担率13.5%となっている。

(3) 経営所得安定対策

平成27年度の庄内町への交付金は、総額で1,398,162,533円となっている。内訳は以下に示す通りである。

ア 米の直接支払交付金 交付額 236,328,000円

イ 水田活用の直接支払交付金 戦略作物 交付額 772,495,149円

うち、産地交付金は、248,976,003円となっている。

ウ 畑作物の直接支払交付金 営農継続支払（ゲタ） 交付額 76,116,100円

※固定、先払い

エ 畑作物の直接支払交付金 数量払（ゲタ） 交付額 54,391,600円

※出来高払い

オ 平成26年産収入減少影響緩和交付金（ナラシ） 交付額 215,950,946円（国庫負担分）

カ 平成26年産収入減少影響緩和対策移行円滑化対策交付金 交付額 42,880,738円

(4) 収支試算

平成26年、27年産10a当たりの収支試算は資料1～4に示す通りとなっている。

(5) 農業所得の状況

所得については、平成26年農業所得総額約4億5千万円、平成27年が約8億円である。農家1,300戸の農業所得としては、かなり低い状況である。

※平成28年9月8日現在 （単位：人、円）

年	合計		内訳				
			プラス申告		0円申告	マイナス申告	
	人数	金額	人数	金額	人数	人数	金額
平成26年分	1,361	452,080,844	914	669,028,540	53	394	-216,947,696
平成27年分	1,308	807,502,675	980	937,323,856	45	283	-129,821,181

農業委員会に提出されている経営改善計画からみた認定農業者606人の所得は、専従者控除前で平均2,642千円である。うち、7割近くを占める水稲単一経営410人の平均所得は2,690千円になっている。

(6) 小型特殊自動車（トラクター、コンバイン、田植機）の課税状況

（単位：台）

年度	トラクター	コンバイン	田植機	計
平成26年度	1,225	582	610	2,417

平成 27 年度	1, 224	569	604	2, 397
平成 28 年度	1, 204	554	592	2, 350

(7) 県内の状況（最上町の取り組みについて）

ア 概況

最上町は稲作・畜産・畑作物・林産物等の周年農業を営んでいる地域である。

この地域では、気象条件に起因する「ヤマセ」が度重なり発生するため、7～8月の冷夏や日照不足が起きやすく、平成5年には反収27kgで一等米比率0.0%、平成15年には反収374kgで一等米比率64.1%と大きな打撃を受け、農業生産額は大幅な減少となった。

転作については、国内や国際情勢による米の需給バランスが悪化するなどの社会情勢により、平成12年は30.3%、平成16年は35.1%、平成27年には42.8%と4割を超えた。

この状況から最上町では、稲作を基軸に農業振興を図ることは大変困難と判断した。農業収入の減収を取り戻すための農業施策として、町では30戸ある畜産農家から供給される4千頭の牛の良質な堆肥をふんだんに活用できる条件を利用した。耕畜連携で転作田の畑地化による園芸の振興計画が出され、新規の作物としてアスパラガスが選定された。

議会からは水田の畑地化による野菜栽培に対する転換への不安感から、反対の意見も出されたが、町では受け身だけの農業施策では前に進めることは出来ないと、町が全面的に責任をもって取り組むことで振興計画を進めてきた。

平成16年から新規作物として取り組まれているアスパラガスの生産額は、町の農業の姿を変える作物として位置づけられるまでに成長している。

(ア) アスパラガスの現在の状況

	栽培面積 ha	生産量 t	生産額 千円	10a当 り千円	所得額 千円	10a当り 千円	戸数
平成16年度	7.8	—	—	—	—	—	43
平成17年度	15.8	59.2	33,974	215	—	—	68
平成18年度	22.0	85.9	76,705	349	—	—	78
平成19年度	28.0	176.4	147,782	528	—	—	85
平成20年度	33.7	206.9	174,794	519	—	—	96
平成21年度	37.7	269.0	215,552	572	85,179	226	103
平成22年度	40.4	340.0	288,316	714	123,976	307	104
平成23年度	43.6	299.0	286,799	658	122,789	282	104
平成24年度	47.0	361.0	326,191	694	140,262	298	109
平成25年度	47.1	346.0	325,889	692	140,132	298	108
平成26年度	47.2	355.0	365,397	774	150,712	319	105
平成27年度	48.9	401.0	<b>427,621</b>	874	176,376	361	106
平成28年度	52.2						108

平成27年の転作率は42.8%に拡大されたこともあり、作付面積が48.9ha

と生産量 401.0t と共に拡大した。それに加えてアスパラガスの単価が高かったこともあり、生産額が 427,621 千円と増額し 10a 当たりの所得額は 361 千円で、所得率 41% と共に増額傾向となった。

イ 行政・農協の施策・支援

(ア) 県中山間地農業研究部がアスパラガスの「長期立茎栽培技術」を確立

県が、萌芽から一定期間春採りを行った後に立茎を開始し、引き続き夏秋どりに移行する栽培方法である「長期立茎栽培技術」を確立した。

(イ) 「園芸産地拡大強化支援事業」の創設

県が園芸振興を目指し高率補助を創設した。

(ウ) 補助事業の経緯

(単位：千円)

	事業名	事業費	国・県	町	自己負担
平成 16 年度	県園芸産地拡大事業	51,370	22,872	10,224	18,274
平成 17 年度	国：強い農業づくり交付金	61,224	29,154	0	32,070
平成 17 年度	県園芸産地拡大事業	70,245	34,260	6,627	29,358
平成 18 年度	県園芸産地拡大事業	53,369	26,302	3,730	23,337
平成 19 年度	園芸担い手チャレンジプラン	21,504	7,168	2,571	11,765
平成 20 年度	園芸担い手チャレンジプラン	34,740	12,745	2,520	19,475
平成 21 年度	園芸担い手チャレンジプラン	18,541	6,180	924	11,437
平成 22 年度	活力ある園芸産地創出事業	8,989	3,744	748	4,497
平成 23 年度	活力ある園芸産地創出事業	21,940	9,139	1,827	10,973
平成 24 年度	活力ある園芸産地創出事業	28,464	11,858	3,477	13,129
平成 25 年度	戦略的園芸産地拡大事業	9,475	3,947	789	4,739
平成 26 年度	戦略的園芸産地拡大事業	9,200	3,832	2,494	2,874
平成 27 年度	戦略的園芸産地拡大事業	26,778	11,157	2,231	13,390
平成 28 年度	戦略的園芸産地拡大事業	24,020	10,007	2,001	12,012
平成 28 年度	国：産地パワーアップ事業	93,471	42,824	0	50,647
<b>計</b>		<b>533,330</b>	<b>235,189</b>	<b>40,163</b>	<b>257,977</b>

(エ) 水田の畑地化事業（排水対策）

水田畑地化事業による圃場の整備（平成 15 年～平成 28 年）による、畑地化面積は 103ha で内 14ha がアスパラガスの圃場である。

最上町では、畑地化事業の制度を 10a 当たりの事業費の 1 割である 5 万円を自己負担することで、栽培面積が 10a 以上でやる気のある人は随時、個々に利用することができる制度になっている。

ウ 行政・農協・生産者の連携について

(ア) 平成 16 年には最上町アスパラガス生産協議会を設立し、市場関係者を交えた産地化セミナー・生産者との目揃い会・圃場巡回学習・情報交換会等を実施し、栽培技術・品質規格の統一化を図ることでブランド品の生産を維持している。

また、平成 17 年には農協の支援によって集出荷施設・共同選果機械・予冷库

等の整備をしたことにより、共同選果作業の作業員 30 人～40 人の施設雇用が創出されている。

今後、さらに生産農家数の増加が見込まれることから、集出荷施設・共同選果機械・予冷庫等の増築を決定している。

(イ) 町有施設「いきいきハウス」を活用し、生産者・農協職員・町職員によって、新規生産者用の播種作業・定植作業の共同作業を平成 16 年から現在も行っている。

(ウ) アスパラガス栽培では、土作りが重要であるが、大量の堆肥(初年度 30 t /10a、次年度以降 5 t /10a)を利用するため、個別対応では多くの労力が必要であった。

そこで平成 16 年に畜産農家が「最上町堆肥散布組合」を設立し、堆肥の配布と散布の受託を引き受けたことで、アスパラガス生産者の負担軽減に貢献している。大量の堆肥と堆肥マルチにより、株の長期化に繋がっている。

なお、初年度の堆肥配布料金 2,000 円/t・散布料金 1,750 円/t であり、堆肥の配布と散布にかかる費用の負担額 1/2 を町が助成している。

#### エ 農業所得の状況について

##### 最上町の農業生産額の実績

(単位：千円)

品 目	平成 17 年	平成 27 年	増 加 額	増 加 割 合
米	1,695,000	1,202,000	▲493,000	0.71
そば・大豆	12,000	25,000	13,000	2.08
畜 産	1,178,000	1,789,000	611,000	1.52
花	53,000	59,000	6,000	1.11
野 菜	69,000	655,000	586,000	9.49
果 樹	0	2,000	2,000	—
菌 茸 類	134,000	238,000	104,000	1.78
促 成 特 産	52,000	45,000	▲7,000	0.87
合 計	3,193,000	4,015,000	822,000	1.26

平成 17 年の 3,193,000 千円から平成 27 年には 4,015,000 千円と農業生産額は 822,000 千円増額している。特に野菜生産額は平成 17 年の 69,000 千円から平成 27 年の 655,000 千円と大きく伸びている。

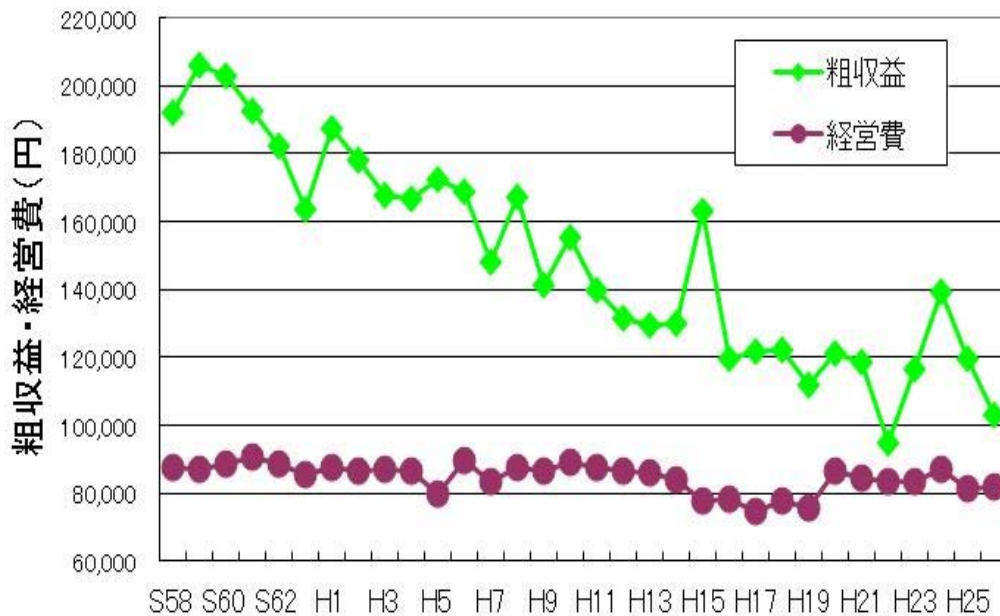
野菜生産額 655,000 千円の内訳は、アスパラガス 428,000 千円、にら 104,000 千円、ねぎ 76,000 千円、きゅうり 32,000 千円、その他 15,000 千円となっており、アスパラガスは野菜生産額の 65%を占めるまでに成長している。

#### オ アスパラガスの振興方策

(ア) 最上町の平成 27 年の農業従事者の平均年齢は 57.1 歳で、認定農業者は 194 人で平均年齢は 59 歳である。同居農業後継者がいない農家割合は 68.6%になっている。

アスパラガスは、1 経営体当たり平均 47 a と小規模兼業農家による家族を中心とした栽培形態が多く、家族経営を中心とした丁寧な栽培がブランドを確立し、安定した生産体制で、生産拡大に結びついている。

- (イ) アスパラガス生産は、稲作のように高価な作業機械を必要としないため、所得率の向上に繋がっている。
  - (ウ) 出荷した分は毎週金曜日に生産者に入金されるため、毎週苦勞の成果が目に見える形で確認できることが、生産の持続に繋がっている。
  - (エ) 生産者・農協・町の連携強化により、具体的な振興方策が展開されている。
  - (オ) 最上町では 10 a 当たりの事業費の 1 割となる 5 万円を自己負担することで、10 a 以上であればやる気のある農家が個々に畑地化事業の取り組みができる制度になっているため、アスパラガス栽培に取り組みやすい。
- (8) 庄内総合支庁産業経済部農業技術普及課（以下、県普及課）との意見交換
- ア 県普及課のデータから見た庄内町
- (ア) 稲作粗収益および経営費の推移（10a 当たり）
- 経営費が横ばいであるのに対し米価の下落傾向が続き、稲作だけでの所得向上は難しくなっている。





(イ) 農業経営の基本的指標

認定農業者の平均作付面積は約 7ha であるが、概ねの目標である 4,000 千円の収益を得るためには、20ha 程度の経営規模が必要となっている。

(抜粋)

	営農類型	経営規模	販売金額・農業所得等
専作経営の営農類型 No.1	土地利用型専作 [水稲+大豆]	<経営規模> 水田=20.0ha	農業所得 4,371 千円
専作経営の営農類型 No.23	水稲+ねぎ +大豆(委託)	<作付面積> 水稲 (はえぬき+つや姫)=10.0ha ねぎ=1.0ha 大豆(委託)=6.0ha <経営規模> 水田=17.0ha	基幹的農業従事者 1 人 販売金額 20,732 千円 農業所得 2,934 千円 農業所得(産地交付金含) 4,134 千円 補助的農業従事者 3 人(雇用ピーク時) 支払雇用労務費 2,143 千円
専作経営の営農類型 No.24	水稲+大豆 +ストック +トルコぎきょう	<経営規模> 水田=12.2ha	農業所得(産地交付金含) 4,102 千円
組織経営体の営農類型 No.1	土地利用型作物 (70ha 規模の組織経営体) 水稲+大豆+飼料用米 +作業受託	<経営規模> 水田(借地)=70.0ha 水稲刈取受託=10.0ha 大豆刈取受託=10.0ha	専従的農業従事者 4 人 販売金額 80,628 千円 農業所得 17,619 千円 農業所得(産地交付金含) 18,819 千円

(ウ) 土地利用型作物の経営収支

各項目を作物別に見ると、所得にかなりの差が生じている。

モデル経営収支

(10a 当たり)

	水稲 (はえぬき)	飼料用米 (専用品種)	大豆	そば	赤かぶ	ねぎ (露地夏秋どり)	枝豆 (茶豆)
想定規模(ha)	12	12	8	10	1	1	2
収 量(kg・本)	600	750	200	90	2,000	3,000	310
単 価(円)	183	5	166	220	100	253	800
交付金(円)	7,500	117,000	102,167	63,180	40,000	40,000	40,000
<b>粗収益(円)</b>	<b>117,300</b>	<b>120,750</b>	<b>135,367</b>	<b>82,980</b>	<b>240,000</b>	<b>799,000</b>	<b>288,000</b>
経営費(円)	92,586	93,533	69,672	32,636	98,296	486,439	155,201
<b>所 得(円)</b>	<b>24,714</b>	<b>27,217</b>	<b>65,695</b>	<b>50,344</b>	<b>141,704</b>	<b>312,561</b>	<b>132,799</b>
労働時間(h)	18.9	19.3	9.2	6	95	275	120

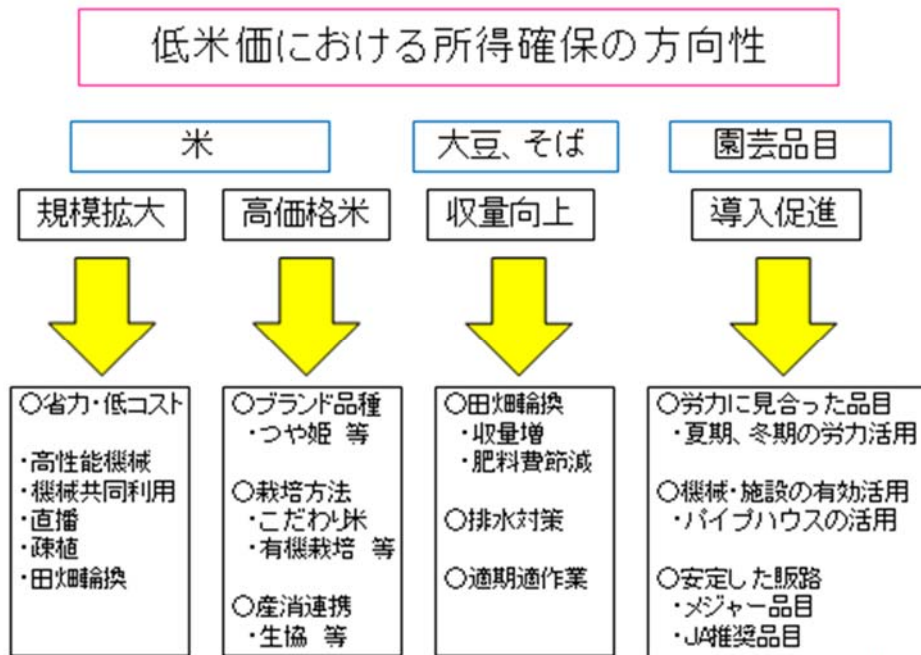
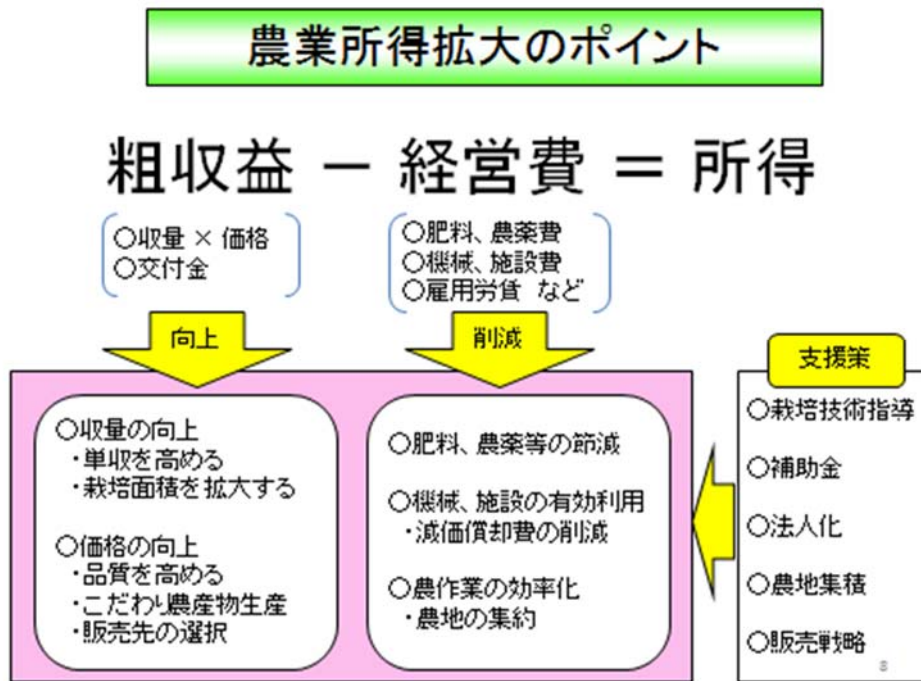
備考 1) 県農業経営基盤強化促進基本方針営農類型(平成26年5月作成)等を参考に農業技術普及課で試算。

2) 交付金は、庄内町農業再生協議会の支援単価を適用。

(エ) 農業所得拡大のポイント

粗収益の向上と経営費の削減が所得拡大につながる。所得確保の方向性としては、規模拡大、高価格米の作付、大豆とそばの収量向上、土地利用型園芸品目の導入促進があげられる。

コメ生産コストの削減については、肥料等の節減、機械、施設などの有効活用や減価償却費の削減など、効率的な経営が求められている。



(オ) 大豆、そばの収量向上

庄内町の大豆の収量は、100～200 kgとなっているが、地域によってばらつきがある。そばについては収量が5～30 kgと低いことから、収量を上げることが求められている。

(10a当たり)

	大豆			そば		
収量(kg・本)	147	200	300	33	90	135
単価(円)	166	166	166	220	220	220
交付金(円)	92,318	102,167	120,750	51,000	63,180	75,770
粗収益(円)	116,720	135,367	170,550	58,260	82,980	105,470
経営費(円)	69,672	69,672	69,672	32,636	32,636	32,636
所得(円)	47,048	65,695	100,878	25,624	50,344	72,834

※大豆の147kg、そばの33kgは、平成27年度の県平均収量。  
経営費は固定とした。

(カ) 園芸部門での経営収支

10a 当たりの経営収支を比較すると、特に園芸部門の所得が高いことから、この組み合わせをどのように取り上げるかが求められている。

(10a当たり)

	ねぎ (露地)	ねぎ (ハウス軟白)	枝豆 (茶豆)	ストック	ほうれんそう
作型	夏秋どり	ハウス冬どり	7～8月どり	7～8月どり	ハウス冬期無加温
収量(kg・本)	3,000	4,200	310	24,000	1,800
単価(円)	253	380	800	75	350
粗収益(円)	759,000	1,596,000	248,000	1,800,000	630,000
経営費(円)	457,223	948,127	150,827	1,064,401	311,518
所得(円)	301,777	647,873	97,173	735,599	318,482
労働時間(h)	275	796	120	611	419

※ 県農業経営基盤強化促進基本方針営農類型の経営試算を準用  
パイプハウスの減価償却費を除く(既存の施設を利用)

(キ) 新たな農業経営指標

国の施策として示されている「新たな農業経営指標」では、農業経営のPDCAサイクルの活用で経営状況を自己チェックすることを勧めている。庄内町では3人の登録しかいない。農業経営者としての資質向上が求められている。

# 新たな農業経営指標



## 農業経営の改善・発展のための基本ツール

### 農業経営者の皆様へ

「新たな農業経営指標」は、農業経営者の皆さまが自らの経営状況を自己チェックし、経営改善を図るために活用していただくことを目的とするものです。

この指標を毎年1回、定期的に取り組むことにより、皆さまの経営目標の達成に向けて、着実に経営を発展させていきましょう。

認定農業者の方は、毎年の自己チェック結果を経営改善計画の中間年（3年目）と最終年（5年目）に市町村に提出する必要があります。



### [課題]

#### (1) 経営について

稲作粗収益および経営費の推移を見ると、10a 当たりの所得が30年間で約1/5に激減している。農業所得総額は、国の交付金14億円があるにも関わらず、平成26年約4億5千万円、平成27年約8億円で、かなり低い状況となっている。

#### (2) 組織化について

認定農業者の数と比較して、法人数が少ない状況となっている。また、小型特殊自動車の課税状況を見ると、機械の共同化が進んでおらず、過剰投資となっている可能性が高い。将来的に農業者の高齢化も進むため、農地集約も考慮すると個人での経営が難しくなることが考えられる。

#### (3) 施策について

転作面積が年々拡大し、平成28年には40%を超えている。町では、国、県が示してきた補助金政策の推進に努めてきたが、土地利用型としての所得向上には繋がっていない。

### [意見]

#### (1) 経営について

##### ア 複合経営への誘導

(ア) 認定農業者の経営面積は1人当たり平均7haであり、規模拡大は進むと思われるが、現行での所得確保をするためには、10a当たりの所得が高い野菜を導入し、複合経営への誘導を図るべきである。

(イ) 国の施策として、自らの経営状況をチェックできる「新たな農業経営指標」が提示されているが、本町では3人しか登録されていない。この指標は、健全な農業経営者としてのスキルを身につけるために必要であり、利用拡大に努めるべきである。

(ウ) 増収による所得向上(大豆、そば)については、地域別にモデル圃場を作り、県と町、農協で庄内町に合った増収のための栽培マニュアルを、早期に作るべきである。

(2) 組織化について

ア 先進地事例の活用

香川県観音寺市の(株)中大<sup>ちゅうおお</sup>、(株)太陽の苺<sup>ちから</sup>では、法人化を推進したことにより、新規就農者も現れ、担い手不足解消と所得確保に繋がっている。

法人化は過剰投資を抑制し、規模拡大に繋がり所得も向上することから、町は農業団体と一体になり推進すべきである。

(3) 施策について

ア 先進地事例の活用

(ア) 広島県東広島市では、行政に詳しい吉弘昌昭氏がコーディネーターの役割を担い、農業所得をマイナスからプラスに転換させていた。

本町では、国、県、町などから多様な情報があっても農家には理解しにくいため、実践には結びついていない。農業者、農協などと連携の上、栽培技術、経営診断などができるコーディネーターを配置すべきである。

(イ) 最上町では、水田の畑地化を町が主導的役割を担い、水田に戻さないことを条件にアスパラガスの生産で一定の成功を収めている。

本町で畑地化を進める上では、水田に戻さない決意で野菜生産に取り組むべきである。野菜生産にあたっては、ロット、数量の確保なども含め、町の基幹となる作物を選定し、共同選果、共同出荷ができるようにすべきである。

イ 行政主導

(ア) 将来的なビジョン

本町では、国、県が示してきた補助金政策を推進してきたが、所得向上に繋がっていない。

将来に向けて、農家個々の所得確保、法人化による新規就農者・担い手の確保、農地保全等も考え、稲作依存から脱却し、具体的な庄内町の所得向上ビジョンを早急に示すべきである。

JA あまるめ収支試算 1

重点振興作物経営収支

品名	作型・品種	長ねぎ	えだまめ	赤かぶ	トルコぎきょう		ストック
					夏秋取り	ただちや系	
収	栽培面積	10a	10a	10a	100坪	100坪	100坪
単	量	3,500	300	1,500	8,400	8,400	6,500
	価	250	800	90	85	130	80
所得①-③	粗収益①	875,000	240,000	135,000	714,000	1,092,000	520,000
	種苗費	41,412	12,000	6,800	144,690	144,690	130,680
	肥料費	39,869	31,885	8,085	5,640	6,540	4,538
	農薬費	24,512	7,031	8,601	13,255	13,255	13,225
	諸材料費他	25,000	1,700	1,700	41,811	111,430	40,218
	その他	5,000	5,000	5,000	10,000	10,000	7,000
	販売経費	169,139	61,542	15,550	219,632	219,632	130,400
	生産費合計③	304,932	119,158	45,736	435,028	505,547	326,061

過去3カ年のJAあまるめ販売平均単価(長ねぎ、えだまめ、赤かぶはキロ単価。花きは1本単価)

品名	長ねぎ	えだまめ	赤かぶ	トルコぎきょう	ストック
平成27年	290.0	826.4	82.7	118.5	144.9
平成26年	227.3	604.8	81.0	106.0	117.0
平成25年	289.6	874.8	86.3	122.6	109.9
備考 (必要な機械等)	管理機 防除機 皮むき機 コンプレッサ	管理機 防除機 脱莢機	契約価格 A品 90円 B品 30円 (春は一律100円)	8月、9月単価 10月、11月単価 暖房機 シエード設備 電照設備	

平成28年度 庄内町産地交付金

品名	長ねぎ	えだまめ	赤かぶ	トルコぎきょう	ストック
重点振興作物助成	40,000	40,000	40,000	45,000	
担い手助成	10,000	10,000	10,000	10,000	
枝豆団地加算		7,000			
園芸施設加算		10,000		10,000	
合計	50,000	67,000	50,000	65,000	

JA あまるめ収支試算 2

平成27年産  
米と転作物における農家所得について(試算) 【10アール当たりのイメージ】  
・試算では、庄内町基準反収600kgと換算

【 単位:円/10a 】

作物名	主食用米		大豆		加工用米(3ヶ年契約)		飼料用米		加工用米(単年)はえぬき
	特裁米	慣行米	(エンレイ)	はえぬき	はえぬき	ふくひびき・置化粒	はえぬき(630)		
販売高	反収(徳数)	600	570	630	180	530	600	750	630
	単価	10	9.5	10.5	3	10	0.5	10	10
		8,600	8,600	8,600	140	8,800	8,600	10	4,000
		85,000	80,750	89,250	33,800	88,000	4,250	6,000	40,000
		3,000	2,850	3,150		150			4,250
		4,000	3,800						150
経営安定対策交付金									
米の直接交付金		7,500	7,500	7,500					
畑作物直接支払交付金(ゲタ)	5:5				22,200	18,850			
米・畑作物の収入影響緩和対策(ケラシ)									
水田活用直接支払交付金									
賦格作物助成					35,000	20,000	20,000	80,000	80,000
産地交付金						12,000	12,000	12,000	
団地助成					15,000				
土改新助成					5,000	5,000			
日本型直接支払制度									
環境保全型農業直接支援		2,200	2,200						
農地・水保全管理支払									
収入の部		101,700	97,100	99,900	110,800	96,850	104,400	71,500	90,400
経費の部									
直接生産経費 (大豆:播種・刈取料含む)		22,304	22,304	20,665	26,424	28,424	20,665	20,665	20,665
カントリー利用料	稲草	889	845	943	400	300	898	808	843
減価償却費 その他		12,448	11,830	13,202	6,800	5,100	12,572	11,312	13,202
経費計		43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335	43,335
		78,085	77,489	77,202	78,559	76,859	76,572	75,312	77,202
差引金額		23,615	19,611	22,698	32,241	19,991	27,186	23,428	13,196
								▲ 1,040	▲ 12,602

## JA 庄内たがわ収支試算 1

## H27ベース 大豆生産の収支試算

項目		収量100kg	収量150kg	収量200kg	収量250kg	備考	入金時期 (予定)
収入	大豆仮渡金	6,000	9,000	12,000	15,000	自主検持分kg×60円	12月
	畑作物の直接支払い(経営所得安定対策)	35,000	35,000	35,000	35,000		12月
	農業継続支払い(経営所得安定対策)	20,000	20,000	20,000	20,000	当年作付面積が対象	10月
	大豆数量払い(経営所得安定対策)	0	7,715	16,950	26,174	反収 109kg以上より交付、等級ごとの単価 1等208円/kg 2等197円/kg 3等185円/kg 合格174 円/kg (等級比率 1等 0%、2等 14%、3等 61% 合格 24%で 試算)	翌年3月
	団地加算(産地交付金)	15,000	15,000	15,000	15,000	団地(連坦化)に対し、面積に応じて助成	12月
	土壌改良助成(産地交付金)	5,000	5,000	5,000	5,000	土壌改良剤散布の取組に対し、面積に応じて助成	12月
	排水対策助成(産地交付金)	5,000	5,000	5,000	5,000	排水対策の取組に対し、面積に応じて助成	12月
	大豆本精算	18,000	27,000	36,000	45,000	製品kg当たり 240-60円で試算	翌年12月
	収入が見込まれる金額	104,000	123,715	144,950	166,174	円/10a	
支出	生産費(資材等、機械利用料、他)	22,000	22,000	22,000	22,000		当年度
	コンバイン刈取料金	5,000	5,000	5,000	5,000	大豆振興会へ委託	12月
	乾燥調製料	3,360	5,070	6,750	8,430	荷受け重量kg当たり 30円	12月
	共計控除(包装資材、検査、手数料等)	13,000	19,500	26,000	32,500	製品kg当たり 130円で試算	翌年12月
	支出が見込まれる金額	43,360	51,570	59,750	67,930	円/10a	
差引 (10a当り所得)	60,640	72,145	85,200	98,244	※「農業継続支払」、「数量払い」は認定農家対象		

## H27ベース そば生産の収支見込

項目		収量20kg	30kg	40kg	50kg	備考	時期
収入	そば仮渡金						
	農業継続支払い(経営所得安定対策)	13,000	13,000	13,000	13,000	当年作付面積が対象(認定農家)	10月
	そば数量払い(経営所得安定対策)	0	0	0	2,633	反収 41kg以上より交付等級ごとの単価(認定農 家) 1等326円/kg 2等287円/kg 3等0円/kg 規格外 0円 /kg (等級比率 1等 0%、2等 0%、3等 64% 規格外 36% で試算)	翌年3月
	そば助成(産地交付金)	20,000	20,000	20,000	20,000		12月
	団地加算(産地交付金)	10,000	10,000	10,000	10,000	2ha団地(連坦化)に対し、面積に 応じて助成 ※中山間 0.8ha	12月
	土壌改良助成(産地交付金)	5,000	5,000	5,000	5,000	土壌改良剤散布の取組に対し、面積に応じて助成	12月
	排水対策助成(産地交付金)	5,000	5,000	5,000	5,000	排水対策の取組に対し、面積に応じて助成	12月
	そば本精算	2,500	3,750	5,000	6,250	製品kg当たり 125円で試算	翌年2月
	収入が見込まれる金額	55,500	56,750	58,000	61,883	円/10a	
支出	生産費(種子、資材等)	6,500	6,500	6,500	6,500		当年度
	コンバイン刈取料金	3,500	3,500	3,500	3,500	立川そば刈取組合へ委託	12月
	刈取り賦課金	1,500	1,500	1,500	1,500		12月
	乾燥調製料	960	1,440	1,920	2,400	荷受け重量kg当たり 40円	12月
	共計控除(包装資材、検査、手数料等)	102	153	204	255	製品kg当たり 5.1円で試算	翌年12月
	支出が見込まれる金額	12,562	13,093	13,624	14,155	円/10a	
収量 推定荷受重量(28%)	20 24.0	30 36.0	40 48.0	50 60.0			
差引 (10a当り所得)	42,938	43,657	44,376	47,728			



## JA 庄内たがわ収支試算 2

## H27 JA加工用米生産の収支試算

項目		481kg/10a	533kg/10a	586kg/10a	596kg/10a	備考	時期
収入	加工用米 代金	59,500	63,000	70,000	70,000	1等 7,000円/60kgで試算	10月
	直接支払い(経営所得安定対策)	20,000	20,000	20,000	20,000		12月
	複数年契約(産地交付金)	12,000	12,000	12,000	12,000	複数年契約(3年間)	12月
	本精算	8,500	9,000	10,000	10,000	1俵あたり 1000円試算	翌年
	<b>収入が見込まれる金額</b>	<b>100,000</b>	<b>104,000</b>	<b>112,000</b>	<b>112,000</b>	円/10a	
支出	生産費(肥料・資材等他)	24,540	24,540	24,540	24,540		当年度
	機械関連経費	18,000	18,000	18,000	18,000	県米に関する資料を参考	当年度
	乾燥調製料	11,063	12,259	13,478	13,708	製品kg当たり 23円で試算	当年度
	その他	9,620	10,660	11,720	11,920	kg当たり20円	当年度
	<b>支出が見込まれる金額</b>	<b>63,223</b>	<b>65,459</b>	<b>67,738</b>	<b>68,168</b>	円/10a	
差引		36,777	38,541	44,262	43,832		

## H27 JA備蓄米生産の収支試算

項目		481kg/10a	533kg/10a	586kg/10a	596kg/10a	備考	時期
収入	備蓄米 代金	73,100	77,400	86,000	86,000	1等 8600円/60kgで試算	10月
	備蓄米助成(産地交付金)	7,500	7,500	7,500	7,500	※単価調整あり	12月
	本精算	10,200	10,800	12,000	12,000	1俵あたり 1200円試算	翌年
	<b>収入が見込まれる金額</b>	<b>90,800</b>	<b>95,700</b>	<b>105,500</b>	<b>105,500</b>	円/10a	
支出	生産費(肥料・資材等他)	24,540	24,540	24,540	24,540		当年度
	機械関連経費	18,000	18,000	18,000	18,000	県米に関する資料を参考	当年度
	乾燥調製料	11,063	12,259	13,478	13,708	製品kg当たり 23円で試算	当年度
	その他	9,620	10,660	11,720	11,920	kg当たり20円	当年度
	<b>支出が見込まれる金額</b>	<b>63,223</b>	<b>65,459</b>	<b>67,738</b>	<b>68,168</b>	円/10a	
差引		27,577	30,241	37,762	37,332		

## H27 飼料用米(一括管理)生産の収支試算

項目		481kg/10a	533kg/10a	586kg/10a	596kg/10a	備考	時期
収入	飼料用米 代金	0	0	0	0		
	直接支払い(経営所得安定対策)	84,823	81,051	81,911	80,537	10a 80,000円	12月
	本精算	481	533	586	596	kgあたり1円で試算	本精算時
	<b>収入が見込まれる金額</b>	<b>85,304</b>	<b>81,584</b>	<b>82,497</b>	<b>81,133</b>	円/10a	
【参考】 1俵当り収入単価		10,641	9,184	8,447	8,168		
支出	生産費(肥料・資材等他)	24,540	24,540	24,540	24,540		当年度
	機械関連経費	18,000	18,000	18,000	18,000	県米に関する資料を参考	当年度
	乾燥調製料	11,063	12,259	13,478	13,708	製品kg当たり 23円で試算	当年度
	その他	9,620	10,660	11,720	11,920	kg当たり20円	当年度
	<b>支出が見込まれる金額</b>	<b>63,223</b>	<b>65,459</b>	<b>67,738</b>	<b>68,168</b>	円/10a	
差引		22,081	16,125	14,759	12,965		

視察地 広島県東広島市 農事組合法人 ファーム・おだ

1 視察年月日 平成 28 年 7 月 19 日

2 視察の目的

米価を取り巻く環境が厳しい中、平成 30 年産から米の直接支払交付金が廃止されるなど、大きな転換期を迎えようとしている。稲作への依存が大きい本町農業の所得拡大のため、土地利用型農業について調査することとした。

3 視察地の概況

農事組合法人ファーム・おだ（以下「ファーム・おだ」という）が拠点を置く小田地区は、東広島市河内町内の北東部に位置し、標高は 265m から 300m の地域となっている。この地区は、小田川を中心に柵状に耕地が広がる盆地に 13 集落が形成されており、JR 河内駅から 10 分、山陽自動車道河内 IC から 20 分、広島空港から 30 分圏内にある。世帯数は 233 戸、人口は 606 人で、5、6 年前よりは、若い 12 世帯が移住定着したことで約 50 人が増加し、人口減少は横ばいとなっている。

農家戸数は 159 戸、耕地面積は 127ha、うち水田面積は 118ha（1 戸平均 74a）で、昭和 62 年までに圃場整備はほとんど完了している。

- (1) 設立年月日 平成 17 年 11 月 12 日
- (2) 代表者 組合長理事 吉弘 昌昭
- (3) 出資金 1,199 万円
- (4) 構成員 151 人（96%加入）
- (5) 経営規模 集積面積 103ha 水張り面積 86ha
- (6) 事業の種類

ア 農業経営（H28 年）：水張り面積 86ha 転作率 38%

イ パン&マイム（米粉パン工房）：建設面積 120 m<sup>2</sup> 事業費 2,600 万円

(7) 収支実績（平成 27 年度の営農実績の概算数値）

ア 事業収支 1 億 1,705 万円

売上総額 1 億 1,745 万円・営業外収益 5,260 万円（45%）

イ 事業管理費 2,550 万円 法人税等 33 万円

ウ 当期末処分利益 1,732 万円

エ 利益準備金 174 万円

オ 従事分量配当 1,492 万円

カ 当期純利益 1,728 万円

(8) 主な農業機械・施設の現有状況等

ア 機械

トラクター4台（43PS、53PS） 田植機3台（6条植、8条植）

コンバイン3台（4条刈、5条刈、汎用） 堆肥撒布機2台（1t、2t）

イ 施設

育苗施設 8 棟（水稻、レタス） ハウス野菜施設 4 棟（アスパラガス）

ウ 設立前の小田地区の各戸の設備投資額は 7 億 6,000 万円、設立後は 6,000 万円と 12 分の 1 程度に減少している。

エ 埋もれている資源の活用

- (ア) ファーム・おだの事務所 空家化していた農協支所
- (イ) 大豆乾燥施設 廃品化していたタバコ乾燥施設
- (ウ) 機械格納庫・育苗施設 未使用状態の施設等

4 取り組みの現況

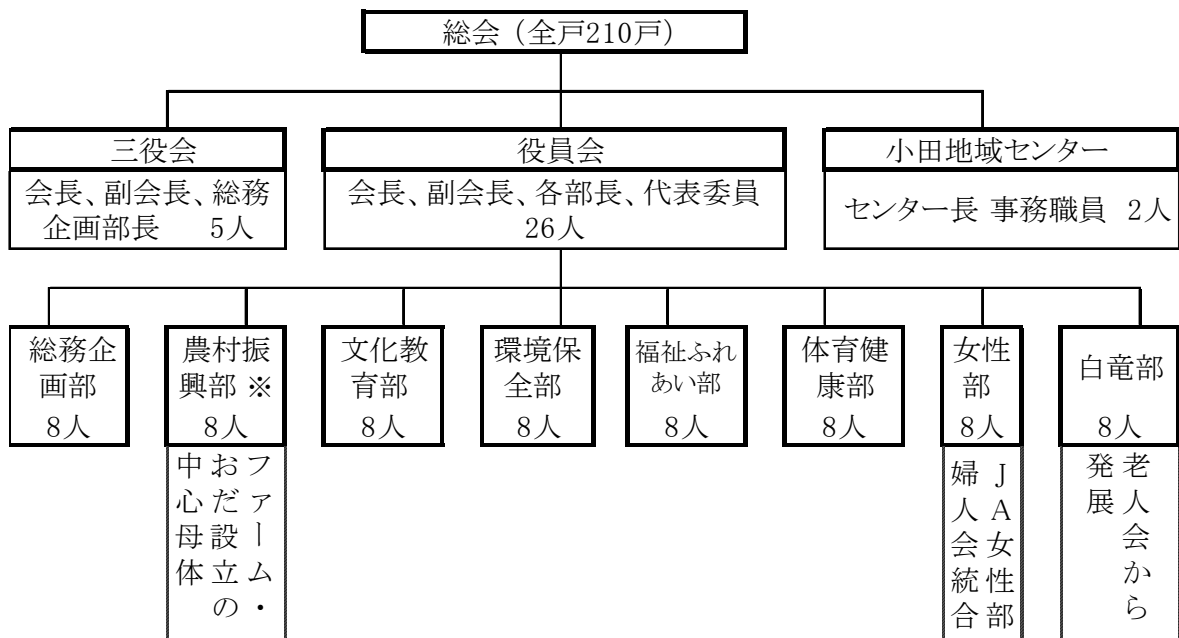
(1) 取り組みの経過

ア 自治組織「共和の郷・おだ」の設立

小田地区は、人口が昭和25年の約1,500人から約600人に減少（60%減）し、平成11年の東広島市との合併編入に伴い、小学校・保育所・診療所の統廃合の危機や、地域農業も、高齢化と担い手不足により存続の瀬戸際に立たされる状況となり、このままではだめだ、何とかしなければならないという機運が高まり、平成15年10月に自治組織「共和の郷・おだ」（図1）を立ち上げた。

なお、この設立により、13集落の自治会や市からの区長制度は廃止され、共和の郷・おだに集約された。

図1 自治組織「共和の郷・おだ」の組織



※ 農村振興部の活動方針と事業の概略

(1) 活動方針

農林水産物及び特産物の開発振興、農地・水保全向上対策事業、「寄りん菜屋※」の事業振興等への取り組み。

※ 寄りん菜屋

自治組織おだが指定管理者制度で運営している市の施設で、地元農産物等の直売所・食堂・米粉ピザづくりもできる体験交流広場の複合施設である。

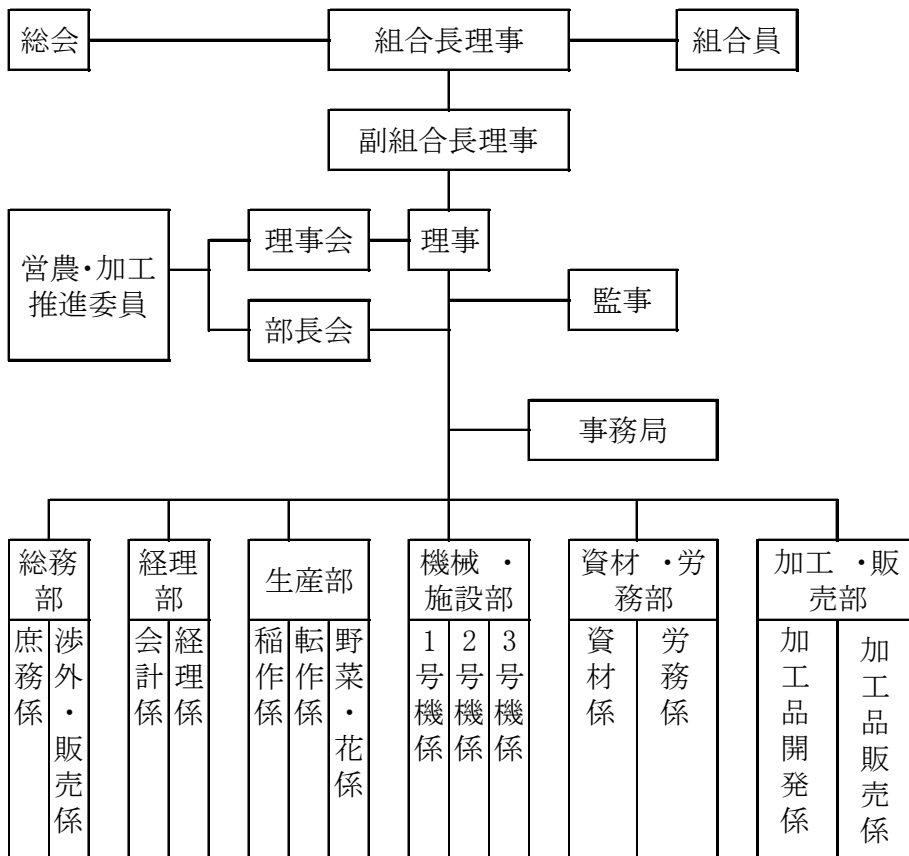
(2) 事業

- ・農産物品評会の開催（11月中旬頃）
- ・地域センター及び寄りん菜屋生産部会との共催で野菜作り教室の開催
- ・農地・水・環境保全向上対策事業の推進
- ・寄りん菜屋の運営参画による地域のふれあいづくり、地域農業の活性化の推進

イ ファーム・おだの設立

「共和の郷・おだ」の設立を契機に、集落営農法人設立の検討が始まり、延べ50回にも及ぶ集落座談会等を経て、担い手を確保し永続する農業と地域の活性化を目的とし、平成17年11月農事組合法人としての集落営農組織「ファーム・おだ」を立ち上げた。(図2)

図2 農事組合法人「ファーム・おだ組織図」



ウ 「共和の郷・おだ」とファーム・おだの関係

コミュニティ機能を担う自治組織が共和の郷・おだで、農業生産・加工・販売を担う集落営農等を担うのがファーム・おだで、これを「2階建て方式」による推進体制の地域づくりと農業振興への取り組みとしている。(図3及び図4)

図3 「おだ・郷づくり」推進体制組織図

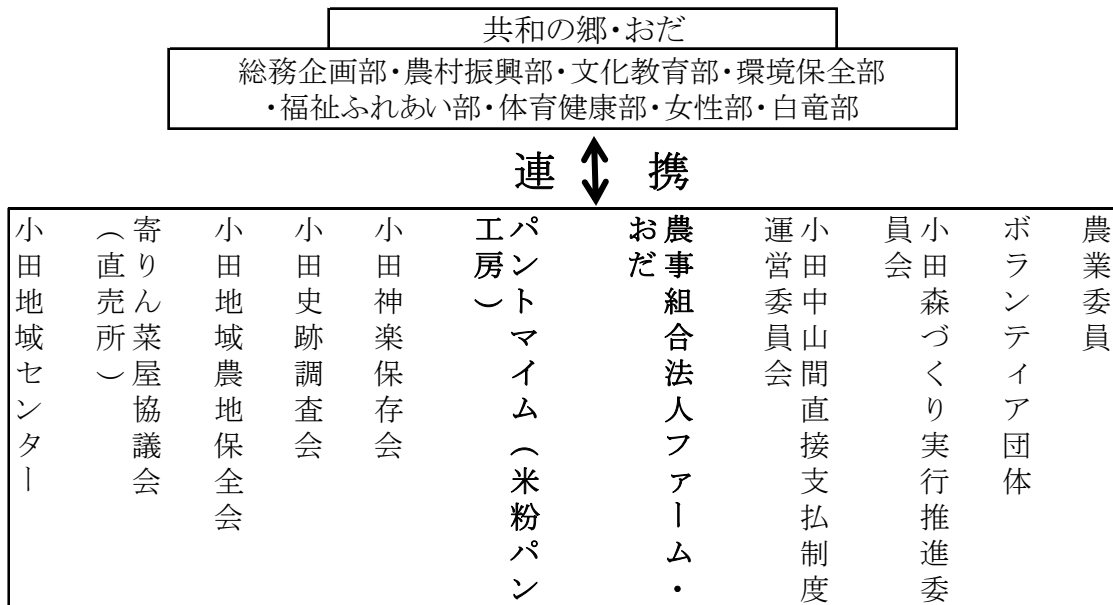
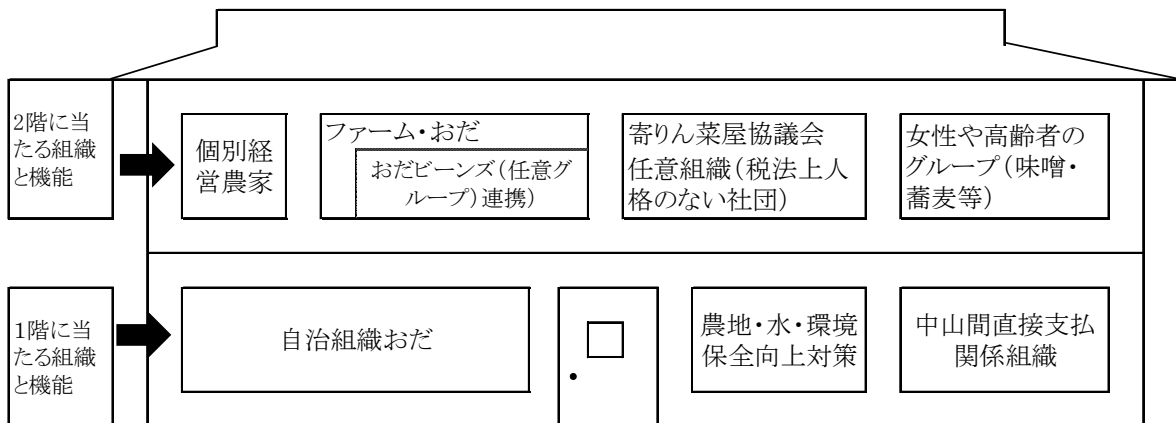


図4 小田地区における2階建ての集落営農・地域づくり体制



- 1 1階部分には、自治活動（コミュニティ活動）を行う「共和の郷・おだ」が位置する。これは、藩政時代の「小田村（小学校区）」を範囲とし、非農家を含めて210戸の全戸が加入する自治組織である。各戸から年間3,500円の会費を集め、補助金と合わせた予算300万円で活動している。組織機構が役場に似ているので「小さな役場」と呼んでいる。
- 2 2階部分は、各種の経済活動を担う組織から構成されている。地域づくりの実働部隊的な存在である。農事組合法人ファーム・おだ、直売所・レストラン・加工所の複合施設寄りん菜屋、米粉パン工房パン&米夢（パントマイム）がここに位置づけられる。
- 3 中山間直接支払等、各種の交付金を活用した事業は、1階部分の活動である。
- 4 1階部分と2階部分が連携しあって、小田地域の「郷づくり」を推進していく体制をとっている。

(2) 集落営農による所得と雇用の確保

ア ほ場整備済みの農地を生かして、米、そば、小麦、大豆などの土地利用型農業は、

効率化を追求する一方で、農地の集約後も、周年雇用が可能な労働力を要する野菜（広島菜、アスパラガス、レタス、トウモロコシ、サツマイモ等）、農産物加工、米粉パンの加工・販売を組み合わせ、労働力を平準化し、雇用を確保するとともに、経営の安定化・多角化を実現する。

イ 営農作業は、36人（常勤16人、非常勤5人、パート15人）、米粉パン製造・販売には、10人（常勤7人、非常勤3人）の46人が従事している。

ウ ファーム・おだの売上総額等の推移（平成18年度～平成27年度）

金額単位:千円

年度 (平成)	総額		内 訳								
			農産物			米粉パン			補助金・交付金		
	金額	指数	金額	指数	%	金額	指数	%	金額	指数	%
18	82,808	100.0	38,670	100.0	46.7				44,138	100.0	53.3
19	68,937	84.0	55,794	144.3	80.9				13,143	29.8	19.1
20	75,983	91.8	53,240	137.7	70.1				22,743	51.5	29.9
21	92,994	112.3	67,706	175.1	72.8				25,288	57.3	27.2
22	97,718	118.0	53,986	139.6	55.2				43,732	99.1	44.8
23	101,592	122.7	53,740	139.0	52.9				47,852	108.4	47.1
24	135,776	164.0	60,313	156.0	44.4	20,463	100.0	15.1	55,000	124.6	40.5
25	162,459	196.2	84,470	214.8	52.0	30,530	149.2	18.8	47,459	107.5	29.2
26	131,551	158.9	52,383	135.5	39.8	31,321	153.1	23.8	47,847	108.4	36.4
27	170,547	206.0	97,159	251.3	57.0	20,787	101.5	12.2	52,601	119.2	38.8
平均	112,037	135.8	61,746	160.7	55.3	25,775	126.0	17.0	39,980	90.6	35.6

エ 農地を貸している農家には、10年間の利用権を設定し、畦畔・水管理費を含む地代等として10aあたり2万2千円を支払っている。

オ 化学肥料と農薬を50%減らした特別栽培米の栽培、地元加工業者のニーズに対応した地元大豆など特長ある品種の導入による小麦・大豆の安定取引・収益向上、地域の畜産農家と連携した飼料用米生産等に取り組んでいる。

### (3) 米粉パンの製造・販売

ファーム・おだの更なる経営の安定を図るため、経営多角化の一環として、平成24年に米粉パン部門（米粉パン工房「パン&米夢」）を新設し、米粉パンの製造・販売を開始した。

ア 開店から2年目の平成25年には1日平均の客数が100人を超え、1人あたりの販売単価が1,000円以上となるなど順調に推移している。

イ 開店から3年目の平成26年には2店舗目となる西条店をオープンした。3年間の販売額と入客数はいずれも増加傾向にある。

### (4) 農業経営

平成28年度の水張り面積は86haで、作付け農作物は次のとおりである。なお、栽培面積の合計は94.4haで、水張り面積より多くなるのは、水稻以外の農作物に二期作があるためである。

#### ア 水稻

・水稻47.1ha（コシヒカリ20ha、あきろまん3.5ha、ヒノヒカリ22.4ha、もち1.2ha）

- ・酒米 4ha
- ・新規需要米 12ha（米粉用米 2.2ha、飼料用米 9.8ha）
- イ 大豆その他
  - 大豆 18.1ha（サチユタカ） そば 2.7ha 小麦 9ha（キヌヒメ） 野菜 1.5ha
- (5) 土づくり
  - ア 土壌改良の成果
 

JA に毎年 50～80 箇所の定点土壌検査を依頼し、土壌改良剤を散布するなどの土づくりを行っている。この結果、腐食含量が 2%から 3.5%に上がっている（目標は 5%）。また、下記イの堆肥散布の土づくりとの相乗効果により、平成 27 年度産米では 1 等米比率 100%を達成した。
  - イ 耕畜連携による堆肥散布
 

隣市にある畜産農家（牛 8,000 頭飼育、スーパー7 店舗直営）と、稲わらと堆肥を交換し、その牛肉を農産物直売所「寄りん菜屋」で販売、ファーム・おだの精米を畜産農家直営スーパーで販売（毎週 5 kg袋で平均 300 袋）するなど、耕畜連携の循環体系が作られている。
- (6) 新技術等の導入
  - 更なる所得の拡大に向けて、省力・経費節減・付加価値の創生などを目指し、新栽培技術等の導入やその研究を推進している。
    - ア 浮き楽栽培
 

水稻育苗とレタス栽培に浮き楽栽培（当地方でも一部で用いられたことのある「プール方式育苗」と類似する点がある）で、水稻育苗では従来の育苗より 60%ほどの省力化を実現した。レタス栽培では 5～6 作が可能で、継続出荷による増産が図られている。
    - イ 飼料稲の湛水直播栽培
 

飼料稲の鉄コーティング湛水直播栽培は、春の作業分散や省力化・低コストを目的に、飼料用稲の種籾に鉄粉を粉衣して、田植機アタッチ型の播種機を利用して代かき後の田面に播種する飼料用稲の栽培法である。鉄を粉衣することにより、これまでの直播で問題となっていた鳥害や種子の流亡を防ぐことができる。また、資材費は従来のカルパー粉衣より安価であり、飼料用稲の生産におけるコスト削減が期待できる。
    - ウ 除草作業の省力化等
 

畦畔草刈り作業の省力化に向けて畦畔除草ロボットや環境美化も兼ねてのシバヅクラ等の畦畔被覆作物植栽、畦畔太陽光発電シート（防草シートに太陽光発電装置を組み合わせたもの）の試験などを行い、導入に取り組んでいる。
    - エ 大豆の安定収穫のためFOEAS（地下水制御システム）を試験的に導入している。
- (7) 集落還元額と集落農業所得等の状況
 

平成 26 年度の収支決算によると、労務費、土地・水・畦畔管理費、作業委託費・賃貸料として集落に還元される額は 5,294 万円、当期利益金等の額が 5,152 万円、これらの合算金額 1 億 446 万 7,000 円が集落農業所得となり、組合員 1 戸あたり 69 万円の農業所得となっている。

(8) 天皇杯受賞等

ファーム・おだの活動評価は高く、連続して全国クラスの荣誉に輝いている。

また、農林水産省の「人口減社会における農村整備の手引」の取組事例に「共和の郷・おだ」とともに取り上げられているほか、全国農業関係諸団体、大学、マスコミなどでも紹介されている。

全国クラスの主な受賞歴は次のとおりである。

ア 平成 26 年度の全国優良経営体表彰で最高位の農林水産大臣賞（集落営農部門）

イ 平成 27 年度の天皇杯等三賞の「むらづくり」部門で天皇賞

ウ 平成 25 年 2 月の第 3 回地域再生大賞で特別賞

5 考 察

農事組合法人ファーム・おだが位置する河内町小田地区は、広島県のほぼ中央にあり、集落数 13、戸数 213、人口約 600 人、平均経営面積も一戸あたり平均 70 a となっているなど典型的な中山間地域である。

過疎化の進行に伴い、小学校、保育所、診療所の廃止に加え、高齢化、農家の担い手不足等により、遊休農地も全体の 10%に達するなど大きな課題を抱えていた。こうした地域崩壊への危機感から、地域再生の機運が盛り上がり、自治組織「共和の郷・おだ」が、平成 15 年 10 月に設立され、これを契機に法人設立の検討が始まり、延べ 50 回にも及ぶ集落座談会等を経て、平成 17 年 11 月に 13 集落を 1 農場とする法人を設立し、平成 24 年には、広島県の農事組合法人としては初の経営面積 100ha 以上を達成している。

経営の効率化はもとより、土づくりを重視し、耕畜連携による特別栽培米の有利販売や大豆、小麦の二毛作栽培、そば、アスパラガス、トマトなど、栽培作物の多角化に加え、米粉パンの開発・販売に取り組むなど 6 次産業化にも積極的に取り組んでいる。

この結果、法人設立以前 7 億 6,000 万円あった小田地区の設備投資額は 6,000 万円に減少するなど、過剰な投資が抑えられるとともに、組合員一戸あたりの所得額は、45 万円の赤字から 69 万円の黒字（平成 26 年度）に転ずるなど、劇的な変化を遂げている。

こうした取り組みが、平成 26 年度農林水産大臣賞、平成 27 年度天皇賞など、極めて高い評価に繋がっている。

このように、中山間地域における地域対策、地域振興を農業振興と一体化させ、6 次産業化の推進、所得向上に繋げた成功の要因は、法人立ち上げから現在に至るまで、農業技術指導、法人の運営等、大車輪の活躍をされておられる吉弘昌昭氏の手腕と、大きな危機感を共通認識した住民の意識の高さが大きいと思われる。

米粉パンの製造、販売による雇用の拡大、営農作業での常時雇用、農作業、収穫を通じた都市との交流は確実に実を結び、平成 22 年頃より若い 12 世帯が移住定着し、人口が 50 人増え人口減少は横ばいであるとの説明もあった。また、今後の対応では、ハウス団地への軟弱野菜（葉ネギなど）栽培と契約販売の促進、6 次産業化による米粉パンの販売増加、大豆、野菜の加工品（味噌、漬物等）製造・販売で経営の安定と



農業所得の増大を考えているようである。

庄内町では農業の担い手不足、高齢化等に加え、農業所得の伸び悩みも大きな課題となっている。6次産業化での所得向上をめざし、地域振興と農業対策を一体化させた農事組合法人ファーム・おだの取り組みは「地域づくり」としても、大いに注目すべき事例であり、参考にすべきである。

視察地 香川県観音寺市 株式会社 中大<sup>ちゅうおお</sup>

1 視察年月日 平成 28 年 7 月 20 日

2 視察の目的

米価を取り巻く環境が厳しい中、平成 30 年産から米の直接支払交付金が廃止されるなど大きな転換期を迎えようとしている。稲作への依存が大きい本町農業の所得拡大のため、土地利用型農業について調査することとした。

3 視察地の概況

(1) 名称 株式会社 中大

〒769-1612 香川県観音寺市大野原町中姫 452 番地

(2) 代表者 代表取締役 大西 規夫

(3) 事業内容 野菜の生産、販売（植え付け、栽培管理、収穫、出荷等）

(4) 設立 平成 20 年 9 月 3 日

(5) 資本金 999 万円

(6) 経営内容

ア 従業員(H27) 社員（日本人） 6 人

パート 1 人

技能実習生（外国人）8 人

イ 雇用形態 正社員、契約社員、研修生、パート、

ウ 給与 正社員（月給換算 182,000 円～209,800 円）

試用期間（月給換算 163,800 円～）

勤続 3 年 目安（月給 300,000 円）

エ 勤務時間 平時 8:00～17:00 夏期 6:00～15:00

オ 寮あり 3DK のアパートを 2 人で共用

カ 経営耕地面積 16ha（期間借地分 4ha）

キ 主要栽培品目(H28) レタス 21ha、ロメインレタス 6ha、青ねぎ 6.5h

玉ねぎ 3ha、ブロッコリー 2.5ha、ニンニク 0.3ha

水稲 9.5ha(1/2 飼料米)

4 取り組みの現況

(1) 経営理念

ア 地域密着型農業の実践

イ 人材育成と農家人口（若年層）の拡大

ウ 消費者の立場に立った栽培、品質管理

(2) 経営の特徴

ア 地域貢献

- (ア) 会社名は、地域名中姫中央の「中」と大西の「大」を合わせたものであり、地域への思いから名付けられた。
- (イ) 農地の借り受けは、半径 1km 圏内であれば、営農条件が悪い土地でも借り受けしている。
- (ウ) 独自出荷に加え、法人後も全量 JA 出荷を続け、販売は JA に任せ栽培に力を入れている。
- (エ) 地元の小中学生においしい作物ができた時の喜びを知ってもらうために、学童農園での野菜や水稲づくりを指導している。

#### イ 人材育成

- (ア) 将来の担い手のため、農業高校や農業大学の現地実習や就農希望者の研修などにも取り組んでおり、毎年県内外から数人を受け入れている。
- (イ) 地元若手農業者で組織する「担い手会」を仲間と立ち上げ、自主的な技術・経営研究活動を通じ、経営能力の向上や若手農業者間の連携強化に努めている。

#### ウ 消費者重視

消費者に喜ばれる農産物を提供できるよう、品質向上につながるすべての対策（土壌消毒、土づくり、有機肥料の活用、病虫害、適期収穫の徹底）を研究し実施している。

#### エ 全員経営

ワンマン経営のトップダウン方式ではなく、現場の作業に当たる全員が経営を考えて工夫するボトムアップ方式を実施している。

#### オ 国際貢献

外国人実習生を受け入れ、3年間で経営者としての必要なスキルを習得できるように実習内容を工夫している。この外国人技能実習生制度は、受け入れをしたい団体もしくは個人の手上げ申請制度となっており、株式会社 中大でもこの制度を活用している。基本的に国からの支援がなく、働いたその対価については、すべて自前で対処することになっている。

特にインドネシア、スマトラ島などからの実習生を受け入れている。研修後自国に帰って学校を造るなど、農業振興に大きく貢献する実習生も育てている。母国の農業振興という同じ志を持つ実習生を育てたい一念で、自前の資金を投入しながら給与を支払い、昇給や賞与も含め従業員と同様の待遇となっている。また、経営の意識を持たせるため、作業のムダや失敗、品質低下を減らす話し合いを徹底し、経験を積んだ実習生には現場を指揮するリーダーを任せている。

#### (3) レタス面積拡大経過

	H17	H18	H19	H20	H21	H25	H26	H27
作付面積	5ha	8ha	12ha	15ha	18ha	23ha	22ha	25ha

#### ア 面積拡大の要因

- (ア) 実習生（外国人を含む）を雇用拡大しながら、農事組合法人から株式会社に移行した。
- (イ) 省力化のために、無包装レタス出荷契約の拡大を図っている。

(ウ) 経費削減のために、JA の「定植・出荷調整支援事業」を最大限活用し省力化に努めている。

(エ) アッパーロータリー・乗用マルチャー・施肥機による作業の省力化に努めている。

(4) 平成 27 年度結球レタス栽培内容

	年内穫り (11~12 月)		年明け穫り (1~3 月)		春穫り (4~5 月)				
主要品種	サーマルスター モデナ サリナス しずか		シスコビバ ビッグガイ 郷 フルバック		シスコ シスコビバ				
作付比率	25%		55%		20%				
施肥設計 10a 当り	12 月穫り		2 月穫り		4 月穫り				
	元肥	牛糞堆肥	3,000kg	元肥	牛糞堆肥	3,000kg	2 作 目 置 肥	千代田化成	40kg
		畑のカルシウム or カンライムプラス	100kg		畑のカルシウム or カンライムプラス	100kg			
		らりるれ 専用肥料	100kg		らりるれ 専用肥料	100~ 150kg			
		千代田化成	40kg		千代田化成	50kg			

(5) 栽培の工夫点

ア 自家育苗ハウスを施工し、良質苗生産及び作型分散による計画安定出荷を図っている。

イ アッパーロータリー（逆転爪）による土壌層の改善により、根張りを良好にする対策を実践している。

ウ 有機ぼかし肥料の施用をしている。

エ 粗大有機物（牛糞堆肥）施用による土づくりの徹底と連作障害・病害（ビッグベイン）対策としてふすまによる土壌還元消毒（太陽熱処理）を実施している。

オ 品種特性・成育ステージに応じたトンネル換気温度の管理徹底を図っている。

カ ビッグベイン病への対応

レタス栽培の課題は「ビッグベイン病（土壌中のカビの媒介により感染するウイルス病で、感染すると葉脈が白く太くなる病気）」と多くの農家は語るほど正品率も収量も下がる。発病してしまうと薬剤防除ができない難病である。

そんな中、大西規夫代表はビッグベイン病対策を確立した。それは、太陽熱処理である。太陽熱処理を確実に効かせて、ふすまと乳酸菌で土の物理性改善をすることで克服した。レタスを 2 作連作してもビッグベイン病は出なかった。今では、仲間の大農家 3 人も同じやり方で太陽熱処理を行っている。

(6) 経営の状況

現在、6 種類の野菜と、水稻の栽培を行っている。年間の売上高（農協の売上か

ら諸経費を引いた額)を見ると、約1億8,000万円となっている。その中で約5割がレタスの売上げとなっており、次に青ネギが約2割、玉ねぎが約1割で残りが2割程度となっている。レタス、青ネギ、玉ねぎで全体の約8割を占める。評判の良いロメインレタスを平成28年度は、前年度比較約2倍に拡大している。現状では各品目とも毎年のように耕作面積が増えている状況であるが、その維持継続のためには、耕作地の確保と労働力の確保が今後の課題となっている。

## 5 考 察

観音寺市においては50年以上も前からレタスの栽培が行われてきた。少ない農地を有効活用し、先人の知恵を借りながら今日まで受け継がれてきている。その中で、株式会社 中大は平成20年9月に法人化してスタートし信頼できる運営体ができる。大きく3つの理念を掲げ、その実現に向けて5つの特徴を出しながら実践している。特に、外国人実習生の受け入れの対象団体として、国が認可する外国人技能実習生制度を活用し実習生を受け入れている。国からの支援がないこの制度で、自前の資金を投入し職員と同等の待遇としており、3年間で経営者としての必要なスキルを習得できるように実習内容を工夫している。研修期間を終えた実習生が、母国に帰った後に学校を建てて農業振興に大きく貢献したとあった。このことは大きな評価に値するものであり、誇りに思えることであると思う。

また将来、農業で独立したいという人の採用も積極的に行い、独立に向けた勉強会も開催している。株式会社 中大で経験した地域密着型農業を習得し、県内で独立を目指す人の就農後も応援している。脱サラ後、株式会社 中大での研修期間を経て、農家となり現在活躍している方もいる。言い換えれば大西塾と言え。大西代表のこだわりは、良いものを作るためには、人力、人の手で効率の良い仕事をするることである。頑張っている人には昇給で評価している。そのような会社経営をすることで、若い従業員が自信とプライドを持ってくれる。だから内部留保にこだわらず社員に還元するということを実践している。そういう意味では、農業という第一次産業は常に成長産業であると信念をもって実践していると言える。

本町は大規模な区画整理がほぼ整った稲作中心の町であり、日本有数の穀倉地帯に位置付けされている町でもある。香川県の気候とは違い、寒暖の差や耕作面積の違いなど周辺環境の違いを感じる。今回の視察地である株式会社 中大のように稲作以外の品目で稲作以上の収益を上げるためには、やはり、稲作単一経営から脱却し、新たな栽培品目の生産に力をいれるべきである。

視察地 香川県観音寺市 (株) 太陽の<sup>ちから</sup>菟

1 視察年月日 平成 28 年 7 月 20 日

2 視察の目的

米価を取り巻く環境が厳しい中、平成 30 年産から米の直接支払交付金が廃止されるなど大きな転換期を迎えようとしている。稲作への依存が大きい本町農業の所得拡大のため、土地利用型農業について調査することとした。

3 視察地の概況

香川県観音寺市は、西は瀬戸内海に面し、南は讃岐山脈を隔てて徳島県と接する。北西に七宝山があり、西の燧灘（ひうちなだ）に向かって川が流れ三角州を形成している。気候は南の讃岐山脈や四国山地、北は中国山地の影響を受け、台風などの自然災害は比較的少ない。

- (1) 設立年月日 平成 27 年 9 月 16 日
- (2) 代表者 黒川真吾
- (3) 事業内容 農産物の生産・販売  
農作業の受委託作業  
人材育成に関する事業
- (4) 従業員数 20 人程度

4 取り組みの現況

(1) (株) 太陽の菟設立までの経過

ア JA が大豊農業振興センターを設立し、ヘリ防除を中心とした農作業支援を実施した。

イ 平成 19 年に JA 豊南の子会社（アグリ豊南）を設立し、フィールド支援と機械支援を中心とした事業を実施した。

ウ 平成 24 年、JA 香川県との合併を機に、子会社から支援事業を豊南地区営農センターに移した。

エ 高齢化に伴う支援依頼が増加するが、支援スタッフの拡充が図れなかった。そのため十分なサービスができず、平成 27 年 9 月末で JA の支援事業を縮小した。

オ JA から (株) 太陽の菟が事業継承する形で平成 27 年 10 月 1 日から事業をスタートしている。(6 人で設立し、現在 JA は出資していない)

(2) (株) 太陽の焔 作業受託 (請負) 10a あたり料金一覧表

品 目	作 業 項 目	作業受委託料金	備 考	
レタス	定 植	21,000 円	1 株あたり 3 円	
	トンネル定植	31,500 円	1 株あたり 4.5 円	
トンネル張り 作業	支 柱	14,950 円	1 本あたり 11.5 円×1,300 本	
	親杭・ピン	63,000 円	圃場条件により相談	
	トンネルビニール 張り・紐かけ	19,000 円	/	
トンネル解体 作業	解体 (全て)	37,000 円		
	トンネルのみ	13,000 円		
	支柱・ピン	25,000 円		
青ねぎ	定 植	45,000 円		15,000 株/10a 1 株あたり 3 円
	収 穫	—		作業内容により相談
	出荷調整	—	作業内容により相談	
ブロッコリー	定 植	15,000 円	5,000 本/10a 1 本あたり 3 円	
	定植 (トンネル)	22,500 円	1 本あたり 4.5 円×5,000 本	
	収 穫	—	作業内容により相談	
	出荷調整	—	作業内容により相談	
玉 葱	定 植	78,300 円	27,000/10a 1 本あたり約 2.9 円	
	定 植 (マルチ無)	67,500 円	27,000/10a 1 本あたり約 2.5 円	
	収 穫	105,300 円	27,000 玉/10a 1 玉当たり 3.9 円	
	搬出、運搬	120 円	1 コンテナあたり圃場から出荷場	
	搬出、運搬 (車なし)	150 円	1 コンテナあたり圃場から出荷場	
	出荷調整	—	作業内容により相談	
にんにく	定 植	37,500 円	25,000 個/10a 1 個あたり 1.5 円	
	収 穫	60,000 円	25,000 個/10a 1 個あたり 2.4 円	

## (3) 初年度の農作業受委託実績

平成 27 年 10 月～平成 28 年 5 月実績

品 目		面積 (a)
レタス定植	露 地	3,197
	トンネル	751
青ねぎ定植		92
ブロッコリー定植	露 地	331
	トンネル	141
玉葱定植		1,594
にんにく定植		375
そら豆定植		25
きゅうり定植		33
キャベツ定植		19
ナス定植		10
トンネル設置作業		1,090
トンネル解体		931
合 計		8,589

## (4) 作付実績

(単位：a)

今年度実績		次年度計画	
ア 青ねぎ	104	ア 青ねぎ	350
イ 玉葱	60	イ 玉葱	60
ウ にんにく	10	ウ にんにく	50
エ キュウリ	18	エ キュウリ	20
オ 水稻	70	オ 水稻	500
		カ ロメインレタス	120
		キ 麦	300

(注) 借地のみ 200a で、優良農地の確保が課題である。

面積は延べ面積である。

初年度の農作業受委託事業の租収入は 4,000 万円、生産事業部門は 800 万円である。  
 今後の目標は、農作業受委託事業で 5,000 万円、生産事業で 5,000 万円である。

## (5) 今後の課題

## ア 請負事業

現状は豊南地区に限定した事業展開になっているが、今後エリアを拡大するために現従業員数では不足であり、従業員の増員を図る。

## イ 生産事業

(ア) 計画的な農業生産が出来るよう、早急な農地集積を図る。

(イ) 設立して間もないため、役員と従業員のスキルアップを図り、役割分担を明確にして生産体制の充実を図る。



## 5 考 察

(株)太陽の苺を研修するきっかけは、(株)中<sup>ちゅうおお</sup>大の代表取締役大西氏の紹介によるものであるが、(株)太陽の苺と(株)中大の関係は、役員の派遣や作業場などを賃借しているなどの他に「農地を維持するには若い人がいなければ駄目」が持論の大西氏が、設立して間もない(株)太陽の苺を将来性豊かな農業生産法人として我々に推薦してくれたものと感じた。

(株)太陽の苺代表の黒川氏の前職は米穀担当のJA職員であったが、平成27年9月末で事業縮小したJAの支援事業を継承する為に退職し、代表に就任している。

地域には、設立8年を迎えた担い手の勉強会があり、若手の後継者40人位が月1回JAを借りて勉強会を行っている。最後に行き着くことは土づくりであり、全天候に耐えきれぬ苗づくりであるが、勉強会を継続することにより会員相互の横のつながりが出来たり、会員と市長の話し合いを契機に農業向け支援策が増えるなどの効果が出ていた。

庄内町でも地域農業の担い手となる人材と農業生産法人の育成を、農業団体と一体となって推進すべきである。

(株)太陽の苺は、農作業の受委託事業を行っている。従業員数は20人程度であるが、平均年齢は63歳であり、JAから引き継いだ従業員は11人であった。

JA時代の定年は75歳であったが、現在は定年なしの本人の申告制となっている。請負料金は、レタス定植の場合10aあたり21,000円と時給制でなく出来高払い制となっている。時給制でないため従業員の指名の片寄りなどなく、作業報酬的要素を含み、現実的と思われる。また、定年制がなく生涯現役を貫き通すことも出来、作業が丁寧であることなど受委託者双方にメリットがある。

(株)太陽の苺の位置する観音寺市は、冬期間の積雪は最大で20cm位と少なく1年を通して露地野菜の栽培が可能であり、当地域とは異なる自然条件となっている。庄内町でも同様の経営体を設立するには、加工事業と直結する作目の定着と社会保険制度の活用により従業員の年間所得の確保を図る必要がある。

視察地 農林水産省

1 視察年月日 平成 28 年 7 月 21 日

2 視察の目的

米価を取り巻く環境が厳しい中、平成 30 年産から米の直接支払交付金が廃止されるなど大きな転換期を迎えようとしている。稲作への依存が大きい本町農業の所得拡大のため、土地利用型農業について調査することとした。

3 取り組みの現況

(1) 経営所得安定対策等の概要

平成 28 年度の経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業経営のセーフティネット（ナラシ対策）や、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化による、水田のフル活用を図るための直接支払交付金等を実施している。

ア 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	1,948 億円
イ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）	754 億円
ウ 水田活用の直接支払交付金	3,078 億円
エ 米の直接支払交付金（7,500 円/10a）	723 億円

(2) 米政策の見直し

ア 生産調整の見直し

生産者や集荷業者・団体が、需要に応じて、どのような米をいくら生産・販売するかなどを自ら決められるようにすることで、経営の自由度の拡大を目指していく。

具体的には、定着状況を見ながら平成 30 年度を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見直し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となった取り組みを実施する予定となっている。

イ 交付金の活用

水田活用の直接支払交付金の活用により、飼料用米・麦・大豆などの本作化を進め、水田のフル活用を推進する。

ウ 米の直接支払交付金（7,500 円/10a）は平成 29 年度までの時限措置である。

(3) 水田フル活用の具体策

毎年 8 万トンの米の需要減少が見込まれる中で、食料自給率・食料自給力向上のため水田フル活用を推進する予定となっている。

ア 米・米加工品の輸出拡大

平成 32 年度の輸出額を 600 億円に設定し、精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に尽力する。

#### イ 飼料用米の生産拡大

飼料用米の生産は着実に増加（平成 25 年：11 万トン→26 年：18 万トン→27 年：42 万トン）していることから、平成 27 年の飼料用米の生産努力目標 110 万トンを掲げ、その確実な達成に向けて、水田活用の直接支払交付など必要な支援を行うことを、食料・農業・農村基本計画（平成 27 年 3 月閣議決定）で明記した。

#### ウ 飼料用米の生産コスト低減

多収実現（多収品種と多肥栽培）、低減技術（先端技術導入・作業合理化）、規模拡大（農地集積・団地化・作業分散による大規模化）等で、担い手の飼料用米の生産コスト 5 割低減を目指し、必要な財源はしっかり確保していく予定となっている。

#### (4) 収入保険制度導入の検討

現行の農業共済制度は、自然災害による収量減少を対象とし、価格低下等は対象外となっている。また、対象品目は収量を確認できるものに限定されており、農業経営全体をカバーしていない等の課題がある。このため、農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入について調査・検討が進んでいる。

以下ア及びイは、平成 27 年産の事業化調査に当たって想定している収入保険制度の仕組みである。

#### ア 制度の概要

農業経営全体を対象としたセーフティネットとして、農業経営者ごとの収入減少を対象としている。

- (ア) 価格低下も含めた収入減少を補填
- (イ) 全ての農業品目を対象
- (ウ) 農業経営全体として加入

#### イ 収入保険の補填内容

- (ア) 農業者ごとの過去 5 年間の収入から平均収入を算出し、基準収入を設定する。
- (イ) 基準収入に一定割合（9 割で仮置）を乗じて補償限度額を設定し、当年の収入が補償限度額を下回った場合は、下回った分に支払額（9 割で仮置）を乗じたものを補填する。

#### ウ 今後のスケジュール

平成 27 年度までの事業化調査の結果を踏まえて、制度の仕組みを調整・改善することとなっている。この調査・検討が順調に進めば、平成 29 年の通常国会に法案を提出し、法案成立後、必要な準備（システム整備等）・周知徹底を経て、収入保険制度を開始する予定である。

## 4 考 察

近年の人口減少や高齢化、ライフスタイルの変化等に伴い、コメの消費は減少傾向に歯止めがかからず、毎年 8 万トンの需要減少が見込まれている。また、需要減少に伴う米価も安定せず、所得向上が見込めない状況が続いている。

こうした中、国では経営所得安定対策等を実施し、効率的かつ安定的な農業経営に

資する対策を講じているものの、稲作農家の拠り所となっている米の直接支払交付金制度（7,500円/10a）は、平成29年産までの時限措置であり、30年産以降の米生産に向け大きな不安を抱えている農家が多いことも事実である。

本町農業を見ると、平成28年7月1日時点での庄内町農家戸数は約1,300戸、認定農業者606経営体中69%、420経営体が水稲単作となっている。また、水田面積は57.02㎏あり、主食用米の配分率で28年度初めて60%を下回ったが、27年度実績では、主食用米61.7%、飼料用米6.0%、加工用米7.4%、備蓄米6.3%、大豆9.9%、そば3.7%などとなっている。これを交付金の支払実績で見ると、庄内町農業再生協議会への交付総額は1,398,163千円、内訳では米の直接支払で236,328千円、水田活用の直接支払交付金 戦略作物で772,495千円、畑作物の直接支払交付金 営農継続支払で76,116千円、畑作物の直接支払交付金 数量払で54,392千円、平成26年産収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）で215,951千円、平成26年産収入減少影響緩和交付金移行のための円滑化対策の交付金で42,881千円などとなっている。このように、平成27年度は約14億円もの交付金が直接農家へ支払われたものの、農業所得総額では約8億円となっており、単純に比較はできないものの、この6億円の乖離を重く受け止める必要がある。

国では稲作農家の経営安定のために、今後も水田フル活用を主要施策の中核に据え、新規需要米、特に飼料用米の作付け拡大と生産コスト低減に力を入れようとしている。さらには、新たに収入保険制度の導入を検討している。

こうした状況から、今後庄内町での土地利用型農業での所得向上を図るためには、平成29年産で打ち切りとなる米の直接支払交付金（7,500円/10a;28年度予算額723億円）を補完する、国の制度の更なる充実に期待するとともに、飼料用米では多収品種への切り替えの促進、大豆の増収など有利な交付金確保を心がける必要がある。

一方、稲作からの脱却を目指し、東北管内、山形県内でも野菜栽培に本格的に取り組む産地が増えつつある。町内でも赤かぶ、ネギ、枝豆等、重点振興作物を中心に作付けされているが、稲作との作業体系を考慮し、こうした取り組みを加速化する必要がある。

農業従事者の減少、高齢化等、環境が厳しさを増す中、町内農家の大半を占める認定農業者の経営面積は増加傾向にあるが、所得の拡大に至っていないケースが多く占めていることも事実である。所得向上を見据えた経営改善は急務であり、行政を含めた関係者が一丸となって取り組まなければならない。一層の経営改善を図り、経営目標の達成を実現するには、国が推奨している「新たな農業経営指標」等のツールを活用した、農家個々の意識改革が求められているといえる。